

令和7年度創造都市政策セミナー（研修セミナー） 開催報告

【全体概要】

- 創造都市ネットワーク日本（CCNJ）では、創造都市の普及啓発や創造都市を担う人材を育成するため、令和4年度より、行政職員を主な対象とし、創造都市政策や文化芸術推進基本計画の基礎知識を学ぶとともに、関連する支援情報をオンラインで共有する「創造都市政策セミナー（研修セミナー）」を開催している。
- 令和7年度は、7月14日（月）にオンラインで開催した。CCNJ 顧問の佐々木雅幸氏から「創造都市政策と創造都市ネットワーク」について話題提供いただいた他、文化庁から「文化芸術推進基本計画と京都移転に基づく文化行政の展開について」としてご説明いただき、AIR NETWORK JAPAN・文化庁・文部科学省などから「創造都市政策に関連する施策・事業のご紹介」として関連する取組や事業等をご紹介いただいた。

開催日時	令和7（2025）年7月14日（月）10:00～12:00
開催方法	オンライン開催（ZOOM ミーティング）
主 催	高松市
共 催	創造都市ネットワーク日本（CCNJ）、文化庁
参加人数	100 名
参加自治体・団体数	自治体：85、団体：13
プログラム	□開会挨拶・趣旨説明 ・吉田幸弘氏（高松市 創造都市推進局 産業振興課 課長） □創造都市政策と創造都市ネットワーク ・佐々木雅幸氏（大阪市立大学名誉教授／CCNJ 顧問） □文化芸術推進基本計画と京都移転に基づく文化行政の展開について ・小池佑生氏（文化庁 政策課 専門職） □創造都市政策に関連する施策・事業のご紹介 ・江藤慎介氏（株式会社地域計画建築研究所） ・柴田尚氏（AIR NETWORK JAPAN 代表） ・大橋雄一氏（文化庁 参事官（生活文化創造担当）付） ・中野智史氏（文化庁 文化経済・国際課） ・中川若菜氏（文部科学省 国際統括官付 ユネスコ協力官） ・長澤パティ明寿氏（次世代ユネスコ国内委員）

【プログラム概要】

1. 創造都市政策と創造都市ネットワーク

／佐々木雅幸氏（大阪市立大学名誉教授／CCNJ 顧問）

- ・創造都市とは市民が創造的に働き、暮らし、活動する都市のこと。問題解決にはデジタル革新や DX と、人々のイマジネーションと創造性が必要である。20 世紀は大量消費中心の産業都市だったが、今後は個性的で文化的消費を軸にした創造都市が主流となる。
- ・イギリスのチャールズ・ランドリーは「創造の場」を提唱し、イギリス政府は創造産業として 13 業種を支援した。また、2012 年のロンドンオリンピックでは、カルチュラル・オリンピアドという文化プログラムも成功させた。アメリカのリチャード・フロリダは、西海岸のハイテク発展地域で、創造階級の集積と「ゲイ指標」との相関を示した。
- ・ユネスコが 2004 年に創造都市ネットワークを設立し、文化多様性に基づく持続的発展を推進。現在世界の 350 都市、日本では 11 都市が加盟し、現在 2 都市が加盟審査を受けている。また、建築が追加されて 8 分野になった。
- ・ユネスコは芸術・文化あるいは文化多様性の面から、2030 年の SDGs の達成をテーマとしているが、MONDIACULT2022 宣言では SDGs の先をにらみ、文化芸術を世界の公共財と考え、新しい論点が 6 点追加された。
- ・具体的な創造都市の例として、スペインのビルバオ、イタリアのボローニャ、カナダのモントリオール、スペインのバルセロナ、アメリカのサンタフェなどがある。
- ・「創造都市政策」は文化と創造性を軸にした都市の再生である。2013 年に創造都市ネットワーク日本ができ、現在は全国 172 団体（自治体 127 団体を含む）が参加。2014 年には東アジア文化都市事業が始まり、毎年開催されている。
- ・日本の創造都市としては、金沢市、横浜市、神戸市、京都市の他、丹波篠山市、鶴岡市、神山町、豊岡市など多様である。
- ・各地域の現代芸術祭では、文化の力による「創造的復興」を目指す珠洲市の取組もある。
- ・創造都市・農村の取組は様々な成果を上げているが、今後も国内外の都市と連携して対話による文化創造を軸に進めることが重要である。

2. 文化芸術推進基本計画と京都移転に基づく文化行政の展開について

／小池佑生氏（文化庁 政策課 専門職）

- ・「文化芸術推進基本計画（第 2 期）」は、コロナ禍で文化芸術の本質的価値が再認識され、次世代への継承を重視している。また、デジタル化やグローバル化を背景に、4 つの中長期目標に加えて 7 つの重点取組を掲げており、「文化芸術と経済の好循環」を加速させ、「文化芸術立国」の実現を図ること目指している。
- ・地方公共団体は、国と一体となった文化芸術振興を図る上で、極めて重要な役割を果たすものとされており、地方文化芸術推進基本計画を定めることが努力義務とされている。また、目標・方向性の達成状況を施策・取組の改善等に活用することや、地域計画の策定を一層促進してほしい。

- ・文化庁は 2023 年 3 月に京都へ移転し、「地方創生」を掲げて関西の自治体・経済界との共同宣言を採択し、大阪万博を視野に、文化とビジネスを融合した「CBX (Cultural Business Transformation)」を推進している。
- ・食文化推進本部・文化観光推進本部をそれぞれ設置し、文化財を活用した文化観光の推進による地方創生パッケージを取りまとめるなど、地方創生を実現するための取組を推進している。
- ・文化庁・京都府・京都市の若手職員による共創・連携活動なども実施している。
- ・CBX (Cultural Business Transformation) プロジェクトでは、「国際展開の推進」「国際拠点の形成」「インバウンド誘客」を推進し、MOU 締結や、文化庁が協力した「MUSIC AWARDS JAPAN」ではアジア各国との連携を強化。また、日本版 SXSW モデルの「MUSIC LOVES ART」等のプロジェクトを推進している。
- ・「古典の日」(11 月 1 日) の普及活動も推進している。
- ・令和 7 年度の文化庁予算は、「文化資源の持続可能な保存・活用による好循環の構築」や「世界に誇る多様な文化芸術の創造・発信」を柱として 1,063 億円を計上。また、国際観光旅客税財源事業として、84 億円を計上。
- ・「文化・観光・地域経済」の三分野の連携によって、文化のソフトパワーを活用した成熟した文化国家の形成を目指す。

3. 創造都市政策に関連する施策・事業のご紹介

(1) アーツカウンシル・ネットワークの取組のご紹介

／江藤慎介氏（株式会社地域計画建築研究所）

- ・「アーツカウンシル・ネットワーク」は、独立行政法人日本芸術文化振興会と全国各地の「地域アーツカウンシル」の連携・交流ネットワーク。アーツカウンシル機能には定義がなく、地域状況に沿った機能を持って活動している。
- ・課題やノウハウを共有し、文化芸術の推進体制の構築、発展を図ることを目的としており、年 3 回程度、議論や連携を深めるための会議を開催している。
- ・アーツカウンシル・ネットワーク年鑑を発行しており、2024 年版では 17 の加盟団体・12 のオブザーバー団体の活動内容が紹介されているが、事業規模も機能も様々である。
- ・詳細は事務局をされている「独立行政法人日本芸術文化振興会」に問い合わせしてほしい。

(2) アーティスト・イン・レジデンスに関する取組のご紹介

／柴田尚氏（AIR NETWORK JAPAN 代表）

- ・エアネットワークジャパンは、「AIR (Artist in Residence)」(以下、AIR) の全国的なネットワークとして 2012 年に設立した。運営者、研究者などが参加する任意団体、研究会的な組織である。研究会、フォーラム、メールニュース配信などを実施している。
- ・AIR はアーティストが国内外の地域に滞在し、制作活動を行うもので、宿泊環境・制作環境（アトリエ等）の提供、発表機会（展覧会、講演、上映、ワークショップ）を支援

している。都市部だけでなく地方や農村でも実施可能。

- ・2023年に文化庁助成金が突然6割削減され、多くの団体が存続困難に直面しており、各団体は全国的課題と認識してネットワークを強化している。2024年1月から「AIR NETWORK MEETING」を開始し、拠点を固定せず、全国を巡回しながら会議・交流・フィールドワークを実施している。公的助成を受けずに、民間財団や大使館の協力で活動を行っている。
- ・札幌の「S-AIR」を26年以上運営しているが、この30年で国内のAIRプログラムは10倍以上に増加し、自分で滞在資金を準備するセルフファンディングでの滞在も増えている。今後は芸術家を呼ぶ意味の理解や「質」が問われる。

(3)文化庁の関連補助事業のご紹介

／大橋雄一氏（文化庁 参事官（生活文化創造担当）付）

- ・「文化芸術創造拠点形成事業」は、地方公共団体が文化芸術分野の専門的人材を活用して実施する、地域アーティストの活動支援、地域住民やステークホルダーとの連携・協働、地域の文化芸術資源を活用した文化芸術活動の実施等、文化芸術創造拠点の形成に向けた総合的な取組を支援する。
- ・専門人材は企画立案、ネットワーク調整、住民とアートの仲介など様々な役割が想定され、地域ごとの課題解決に適した人材を検討する必要がある。そのノウハウや人脈を受け継ぎ、地域に根付く次代の人材育成を行うことで文化的な基盤の形成を目指していただきたい。
- ・採択事例としては、宮城県仙南地域広域行政事務組合の「えずこ芸術のまち創造事業」、松戸市のレジデンス事業と芸術祭を組み合わせた「文化の香りのする街構築事業」、八王子市の「地域巡回・発掘型アートフェスティバル事業」、京都府の「京都府地域文化創造促進事業」などがある。
- ・「文化資源活用推進事業」は文化芸術創造拠点の形成を促しつつ、それに加え、日本博事業、国際観光旅客税事業として、国内外へ魅力ある観光資源を発信し、インバウンド需要の拡大や取り込みに資する文化芸術事業を支援する。
- ・いずれの事業も地方公共団体が主体となり、目的意識を持って関係者と対話しつつ進めることが重要。文化芸術振興に加え、産業・まちづくり・福祉・教育などと連携し、地域課題の解決、地域活性化と文化芸術創造都市の発展を目指してほしい。

(4)東アジア文化都市のご紹介

／中野智史氏（文化庁 文化経済・国際課）

- ・東アジア文化都市は、日中韓文化大臣会合の合意に基づき2014年に始まり、毎年各国1都市（中国は近年2都市）が選定され、現代の芸術文化や伝統文化、生活文化に関連する様々な文化芸術イベント等を実施し、東アジアの多様な文化の国際発信力の強化、相互理解の促進を図ることを目指す。

- ・各都市の文化的な特徴を活かした文化芸術活動や交流を通じて、国際発信・観光振興を図り、文化により継続的に発展することも目的としている。
- ・2025 年度の東アジア文化都市である鎌倉市のコンセプトは「千年先の鎌倉へ、はじめの一步」。鎌倉がこれまで連綿と受け継いできた文化を再認識し、未来へ継承していく「はじめの一步」としてこの事業を実施するという思いを込めている。ロゴマークは市内の園児約 450 人の文字やイラストを組み合わせて制作し、子どもたちの思いや平和への祈りを込めた独自性のあるものとなった。
- ・鎌倉市では、市内で活動している芸術文化の団体や郷土芸能団体等を中国・韓国へ派遣し、文化を広く発信するとともに、両国との青少年の派遣、受け入れを行い、文化の相互理解・交流を深めている。
- ・過去には横浜市、奈良市、京都市、大分県、静岡県などが選定され、中国・韓国の都市と交流。2026 年は松本市を選定している。各都市では、砂の彫刻展、美術展、伝統芸能、学生交流など多彩な事業が実施され、地域文化の発信、中韓開催都市との文化交流事業が活発に行われている。
- ・各都市での事業の開催により、文化活動の活性化、観光誘致、相互理解の促進、経済効果やシビックプライドの醸成などに成果が表れている。
- ・2025～2026 年は「日中韓文化交流年」と位置づけており、東アジア文化都市事業だけでなく日本・中国・韓国において様々な文化交流事業を実施予定。全国で開催される中国・韓国との交流事業は幅広く「日中韓文化交流年記念事業」として位置付けることができるので、是非ご相談いただきたい。

(5)ユネスコ創造都市ネットワークのご紹介

／中川若菜氏（文部科学省 国際統括官付 ユネスコ協力官）

- ・ユネスコの事業として 2004 年に創設。現在 8 分野（文学、映画、音楽、クラフト＆フォークアート、デザイン、メディアアート、食文化、建築）で構成されている。
- ・2025 年7月現在、世界で 350 都市、日本からは神戸市、名古屋市、金沢市、札幌市、鶴岡市、浜松市、丹波篠山市、山形市、旭川市、臼杵市、岡山市の 11 都市が加盟。現在、越前市と高松市が新規加盟申請を行っており、加盟都市数は拡大傾向にある。原則二年に 1 回、ユネスコが公募を行い、公募を受けて国内公募を行い、審査を行う。一カ国からの申請は異なる分野で 2 件までとなっており、国内委員会の承認状を添付の上、自治体が直接ユネスコへ提出する。ユネスコでは、それぞれの分野を代表する加盟都市と専門家によって審査が行われる。
- ・加盟が認められた場合は、4 年に一度、モニタリングレポートを提出することが求められるほか、加盟都市の持ち回りで毎年開催される「ユネスコ創造都市ネットワーク年次総会」への参加が期待される。
- ・ユネスコに認定されることによるメリットとしては、他地域への発信、他地域との連携などがあげられる。

- ・加盟申請書は英文で作成する必要があり、日本の歴史的観点や背景など、外国の方に理解いただくよう記載いただく必要がある。チェックリストも利用してほしい。
- ・現在、ユネスコでは若い世代の参画が求められており、この機会に次世代ユネスコ国内委員会からその取り組みを紹介いただく。

(6)次世代ユネスコ国内委員会のご紹介

／長澤パティ明寿氏（次世代ユネスコ国内委員）

- ・「次世代ユネスコ国内委員会」は大学生～30代以下の社会人含めた計23名で構成。2021年に組織され、2023年に日本ユネスコ国内委員会運営小委員会のもとに正式に設置された。
- ・若者世代のネットワーク強化とユネスコ活動への参画促進を目的とし、国際会議でも日本の若者の活動を発信。「科学」「教育」「文化」の3ワーキンググループのうち、文化ワーキンググループでは創造都市に関する活動を展開している。
- ・2021年度に提言「ユネスコ活動の活性化に向けて」を発表し、創造都市事業と他のユネスコ事業との連携促進や、ユース世代を対象とした「ユネスコ創造都市ユースサミット（仮称）の開催」などを盛り込んでいる。昨年度は丹波篠山市で開催されたCCNJ国際ネットワーク部会、UCCN国内ネットワークの合同会議に参加したほか、臼杵市において大学生を対象とした創造都市ツアーを実施した。
- ・今年度も、創造都市を中心テーマとして活動を継続し、創造都市におけるユースによる活動の調査・連携の強化、臼杵市をモデル地域とした活動の活性化、CCNJ国際ネットワーク部会とUCCN国内ネットワーク合同会議及びバルセロナで行われる「文化政策と持続可能な開発に関するユネスコ世界会議」に参加予定。
- ・創造都市活動は街の魅力の再発見やシビックプライド醸成にもつながる。今後もユースの参画を促進するとともに、各都市との協力・連携を進めたい。





* AIR NETWORK JAPAN

2012年、全国のAIRに携わるアーティスト、運営者、研究者、学生等によるゆるやかなネットワーク。

現在、不定期の研究会、フォーラムの開催、webサイト・SNS情報発信・公開、メール登録の方へのメールニュース配信を行っている。

第2期文化芸術推進基本計画に基づく「文化芸術立国」の実現

○第2期計画に基づき、7つの重点取組を強力に推進し、「文化芸術と経済の好循環」を加速させ、ソフトパワーの拡大、心豊かで活力ある社会、「文化芸術立国」の実現を図る。

①ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進

- 統括団体への総合支援の枠組み導入
- 活動基盤強化、自律的・持続的な発展支援
- アート市場活性化
- メディア芸術の振興（クリエイター支援、メディア芸術ナショナルセンター構想）
- 国立文化施設の機能強化



⑤文化芸術のグローバル展開の加速

- トップ芸術家の育成、戦略的な海外発信
- 日本博2.0の全国展開



※左起写真：Edo-Tokyo Museum (Tokyo, Japan)
2020年「Edo-Tokyo Museum」展覧会（Photo: Kasei Kasei）

②文化資源の保存と活用の一層の促進

- 「文化財の匠プロジェクト」の推進
- 城郭等の文化財の安定的な管理・活用
- 魅力ある地域の文化財の顕彰
- 社会全体で文化財を支える官民連携
- 「文化財修復センター（仮称）」の整備
- 建築文化の価値を確立する新たな取組



⑥文化芸術を通じた地方創生の推進

- 食文化や文化観光を始めとした「伝統×創造」による新たな価値創造
- 文化観光拠点、世界遺産、日本遺産の活用
- 地域の伝統行事や芸術の振興



③文化芸術を通じた次代を担う子供たちの育成

- 文化芸術教育の充実・改善
- 本物に触れる鑑賞・体験機会の確保
- 文化活動の円滑な地域連携・移行



④多様性を尊重した文化芸術の振興

- 障害者等による文化芸術活動の推進
- 国語の振興、日本語教育の推進



⑦デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進

- デジタル技術を活用した文化芸術の振興
- DX時代に対応した著作権政策
- 文化芸術のデジタル・アーカイブ化



山梨県立博物館の展覧会（「3Dデザインアート」）

6

目次

1. ユネスコ創造都市ネットワーク（UCCN）概要
2. 日本国内の加盟都市
3. UCCNに加盟認定されるメリット
4. 申請書作成にあたっての留意点

文部科学省